

発行：羽曳野市議会

編集：市議会だより編集委員会

市議会だより

平成 27 年 8 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel .072-958-1111

<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第 2 回定例会
- 2 議案審議表
- 3～9 一般質問
- 9 各常任委員会報告
定例会のあゆみ
- 10 視察報告
編集後記
次回日程

平成 27 年第 2 回定例会報告

一般質問・各委員会報告等



写真提供：羽曳野写真連盟

第 2 回定例会

平成 27 年第 2 回定例会は、6 月 8 日から 6 月 30 日まで 23 日の会期で開催しました。

今定例会では、平成 26 年度一般会計補正予算など 12 件の報告、平成 27 年度一般会計補正予算など 16 件の議案、認知症への取り組みの充実強化に関する意見書 1 件などについて審議しました。審議結果と 13 名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された案件の審査内容等について報告いたします。

第2回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
報告 3	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
4	専決処分の報告について（羽曳野市税条例等の一部を改正する条例）	承認
5	専決処分の報告について（平成 26 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 8 号））	承認
6	専決処分の報告について（平成 26 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号））	承認
7	繰越明許費繰越計算書について	報告
8	平成 26 年度羽曳野市水道事業会計継続費の繰越しについて	報告
9	平成 26 年度一般財団法人羽曳野市施設管理公社の事業状況及び決算の報告について	報告
10	平成 27 年度一般財団法人羽曳野市施設管理公社の事業計画及び予算の報告について	報告
11	平成 26 年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
12	平成 27 年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
13	平成 26 年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
14	平成 27 年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
議案 38	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同意
39	羽曳野市立古市南小学校②③棟耐震補強・老朽改修工事の請負契約について	即日原案可決
40	羽曳野市立高鷲中学校②棟耐震補強・老朽改修工事の請負契約について	即日原案可決
41	平成 27 年度グレーススポーツ公園整備工事の請負契約について	即日原案可決
42	平成 27 年度（仮称）中央スポーツ公園整備工事の請負契約について	即日原案可決
43	訴えの提起について	即日原案可決
44	一般職の職員の給与に関する条例及び職員の厚生制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
45	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
46	執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
47	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業に係る費用負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
48	羽曳野市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
49	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
50	平成 27 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
51	平成 27 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
52	平成 27 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
53	平成 27 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
諮問 1	人権擁護委員の推薦について	同意
意見 4	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	即日原案可決

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）○賛成 × 反対

議案番号	会派名	市民クラブ				日本共産党				公明党			大阪維新の会			自由民主党 議員団	羽曳野 無所属の会		
	議員名 結果	花川 雅昭	金銅 宏親	樽井佳代子	吉田 恭輔	広瀬 公代	嶋田 丘	笹井喜世子	若林 信一	外園 康裕	笠原由美子	通堂 義弘	田仲 基一	日和千賀子	上藪 弘治	松村 尚子	松井 康夫	今井 利三	林 義和
		報告 4	承認	議長	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 45	即日原案可決		○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

※花川雅昭議員は、議長職のため採決には加わらず

松井康夫議員は、体調不良により早退したため採決に参加なし（議案第 45 号）

一般質問

松井康夫（自由民主党議員団）

●**質問** 選挙における世代別の投票率が示せないのか。また投票率の向上に向けた取り組みや方向性は。

●**答弁** 世代別の投票率については、有権者数が5,000名を超える2カ所です。投票受け付けシステムを導入。2カ所分のみ投票状況についてのデータを保。受け付け事務の迅速化を図れ、投票に來られた方からも好評を得ているが、1投票所につきノートパソコン3台とバーコードリーダー2台、マウス2台等の機器及びその運用支援が必要。投票所全てに同システムを導入するととなると多額の経費がかかる。総務省では、投票環境向上のため、選挙人名簿対照について市内の全投票所をLANでつないでオンラインで行えるようにし、市内どこでも投票所でも投票できるようにすることを検討している。

●**質問** クールジャパンの一環として新たなワインのルールを導入しようとする動きがあると聞く。国の新たな動きに対して市としてどのような対応をしているのか。

●**答弁** 法制度化に向けた取り組みについて、国税庁では、昨今の国産ワインに対する各方面からの要望を受けてワインの表示ルールの見直しを検討されている。市の対応としては、地方の小さなワイナリーに対する配慮と消費者に対する内容の公表などを求め、国税庁宛て要望書を提出した。

●**要望** 行政としては、生産者の立場と消費者の立場を十分認識し、羽曳野

市の特産物であるワインがさらに成長していくよう、広い視野と熱意を持って継続して支援されることを要望。

●**質問** 本庁舎を初めとして幼稚園、保育園、給食センター、市民会館、市民体育館、市民プールなど老朽化した各公共施設への取り組みと計画は。

●**答弁** 今年度中に公共施設等総合管理計画を策定する予定。内容は、市内の建物、道路、橋梁、下水道等の公共施設の老朽化等の現状把握、総人口や年代別人口の将来の見通しを踏まえた公共施設等の将来のあり方、維持管理、修繕、更新等に係る中・長期的な経費や財源の見込みの検討など。

●**質問** 駒ヶ谷地域の将来を見据えたまちづくりについて

●**答弁** 駒ヶ谷地域は土地利用においてもその大半が市街化調整区域となっており、市街化を抑制すべき区域とされているが、収穫祭や軽トラ市を初め、さまざまな分野においても地域を盛り上げるべく取り組みを進めている。現在改定作業中の都市計画マスタープランにいかん盛り込んでいけるものか、駅近という好条件を生かし、農業と調和した土地利用の手法がないかについても調査研究を進めている。

●**要望** 確かに昼間人口や交流人口の増加につながり、にぎわい創出にはなるものの、地区の抱える問題解決に至るものではない。駒ヶ谷地域の人口減少に歯どめをかけ、本当の意味での地域のにぎわいを取り戻すための取り組みを考えていただきたい。活性化に向けた取り組みを検討する際にもぜひPTを立ち上げ、課題解決に向けた議論を深めていただきたい。

《その他の質問》

大阪都構想の住民投票の結果について

上数弘治（大阪維新の会）

《小中学校のエアコン設置について》

●**質問** 小中学校のエアコン設置については、今年度、調査研究費を予算計上しているがエアコン設置に向けての市長の考えは。

●**市長** 財源等の問題もあり、必要な措置ができればと考えている。単にエアコンだけではなく行政全般の中で今必要なところには今すぐさせていただく。そして最少のことをして最大の効果が得られるような方法で進めていきたいと思っている。時期等については財源等も含めて検討していきたい。

●**要望** 私は必要なときは今ではないかと判断をしている。ヒートアイランド現象や地球温暖化が進む中で教育に専念していただける環境をつくりだすことが行政としての役割であると考えている。調査研究をしつかりしていただき判断基準を設け、条件が適合すれば設置に結びつくルールをつくっていただき前向きに進むことを要望する。

《災害用避難物資の現状について》

●**質問** 災害用避難物資の備蓄が大阪府でも極めて劣っている当市の現状を指摘させていただいたがその後の進捗状況はどうなのか。また食料品はLICはびきのに保管をされていたが現状の保管場所は。

●**答弁** 平成26年度の備蓄物資はアルファ化米5,300食、高齢者食100食、粉ミルク279人分、哺乳

乳瓶300本、子供用紙おむつ4,000枚、マンホールトイレ2基などを購入。今年度の購入予定は昨年同様の備蓄物資に加え、高齢者用おむつやボックス型トイレ、コンパネを購入予定としている。また、27年度以降については、5年から10年の計画期間で順次備蓄量を追加していく予定。備蓄物資の保管状況については基本的に食料はLICはびきのに保管しており、その他の物資、資機材については、各避難所と市役所防災倉庫に目的用途別に保管している。

●**要望** 物資が増え近隣市並みになってきたことは、別の角度から見れば、ようやく近隣市同レベルとなり、物資の活用を今後どうしていくかが羽曳野市の課題であると考えている。物資の配分をしつかり考えることを要望する。また物資の保管に関しては当市のような河川の多い地理的条件では保管場所を分散型にすべきと考える。市民の命を守る観点から今後財政部局にも予算をつぎ込んでいただき、東地域、中央地域、西地域に保管設備設置を要望する。また自助を高める動きとして、広報はびきので毎月防災のコーナーを設けていただき、毎月テーマを変え市民の自助意識が高まる動きを要望する。自助、公助、共助が兼ね備わった羽曳野市を目指すことを要望する。

《その他の質問》

地理的表示保護制度について
両副市長の役割分担について

金銅宏親（市民クラブ）

《若者の選挙権について》

●質問 ①今回の選挙権年齢の引き下げの動向②学校教育における政治

●答弁 ①与・野党6党が選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法等の一部を改正する法律案を衆議院に提出し、6月4日に衆議院本会議において全会一致で可決、17日には参議院本会議においても全会一致で可決成立となり、この法律は公布の日から1年を経過した日から施行し、施行後初めて公示される衆議院議員の総選挙または参議院議員の通常選挙から適用するとされる。

②政治に関する学習は、小学校6年生の社会科において「国の政治の仕組みと国民の参加」、中学校3年生社会科の公民分野において「国民として国の政治を考えよう」の単元において学習をしている。

●要望 18歳、19歳が新たに有権者となり、選挙管理委員会、若者の投票率向上及び有権者全体の投票率の向上に創意工夫をしていただけるよう要望する。教育委員会は、若者の政治参加の拡大につなげるために、学校現場などを通じて主権者教育の充実が必要。私たち議員も個々に努力をし、身近な市政運営、関心を持てる議会になるような啓発活動が必要。議員が率先して有権者の意見を聞く機会の設定も重要。《水道事業について》

●質問 ①第5次水道施設整備事業の進捗状況②水道施設の耐震化について

●答弁 ①平成21年度より7カ年計画

で、石川浄水場及び重要基幹管路である石川系送水管の更新工事を実施。石川浄水場は45年が経過し、老朽化が進んでいたため、安全で災害に強く安定した給水の確保を目的に更新を行った。また、ゲリラ豪雨等の降雨時の浸水対策や停電時の自家発電設備の充実による長時間運転の対策も講じている。

②施設の耐震化の状況は、浄水施設は今年度、石川浄水場更新工事が完成し耐震化されることにより、全浄水処理容量に対する耐震化率は71%であり、配水池として全配水池容量に対する耐震化率は55%で高い状況である。近年の水道事業は、人口減少や節水器具、節水の意識向上、地下水の利用等により有収水量の減少を懸念。石川浄水場更新工事の完成を機会に、次世代を担う小学生の社会見学、市民の皆様を対象にした見学会や市民講座などを実施する。今後も羽曳野市のおいしい水の普及活動として、安全で安心で、かつ安定した水の供給に取り組んでいく。

●要望 東日本大震災からわかるように、災害は水道、電気、ガスなどのライフラインに大きな被害を及ぼし、市民の皆様の生活に大きな影響を与える。特に生活水及び飲料水は、被害に遭われた皆様のとうとい命を救うための命の水である。いつ起こるかかわらない災害に対応できる施設にすることは羽曳野市の責務。これから災害時に市民の皆様が避難される避難場所、防災拠点への配水管の耐震化はまだ不十分だと思つ。早急に避難場所への配水管の耐震補強工事の実施を要望する。

若林信一（日本共産党）

《平成29年度の世界文化遺産登録に向けて》

●質問 当市と大阪府・堺市・藤井寺市の4つの自治体全体の進捗状況、今後の規制、今年度の羽曳野市の取り組み、峰塚公園と茶山グラウンドの管理棟の利用内容、世界文化遺産登録に向けてPRするための活用を質問。

●答弁 今年7月、国の世界文化遺産特別委員会が審議、4つの推薦候補から国内推薦資産1件が決定され、その後閣議で正式決定される。今回選ばれなかった場合、4者で今後の対応を議論する。景観形成等は、平成28年1月施行に向け各種手続きを進めている。平成27年度の本市の取り組みは、空撮を含むPR映像の製作などとともに、環境整備に努めていきたい。峰塚公園の管理棟は、世界文化遺産登録の情報発信を実施している。茶山グラウンド管理棟は、古墳を眺望できるデッキ、説明板を設置している。

●要望 大阪府・堺市・藤井寺市と協力体制を一層強めると共に、2つの管理棟には常時災害時の対策も含め職員やガイドなどを配置し、市民や来訪者に開かれた施設となるよう要望する。

《大阪都構想と二重行政について》

●質問 5月17日、大阪都構想の是非が問われた大阪市民を対象にした住民投票は反対多数の結果、大阪都構想の実現のめどは無くなった。住民投票の結果と、二重行政と羽曳野市のかかわりをどう考えているのか。

●答弁 住民投票の結果、1万741票差で反対が多数となり、大阪都構想

は廃案となり議論は終結したと認識している。羽曳野市と大阪府は責任と権限は明確に定めていることから二重行政となる可能性は無いと認識している。

●市長 市長としてコメントする立場ではない。

●要望 地方自治法に示されている羽曳野市本来の仕事、住民の福祉の向上の立場に立つて大阪府の対応も進め市政を進めていくことを強く要望する。《当市の平和の取り組みと、いわゆる「戦争法案」について》

●質問 ことしの平和の取り組みの活動、今後の計画を質問。国会では、今戦争が平和か、我が国と国民にとって重大な法案が審議されている。この法案の本質は、海外派兵恒久法だと考える。国民多数の声は、今の国会で法案を決めることや法案そのものにも反対、憲法9条を変えることにも反対が多数を占めている。当市として、この法案をどう考え、政府に対し法案の撤回、戦争反対の声を上げる時がどうか。

●答弁 本市の平和の取り組みは5月5日の市民フェスティバルで平和展を開催、4月29日に陵南の森で終戦70年特別平和展を開催した。核兵器の廃絶と世界の恒久平和は人類全体の願いである。いわゆる戦争法案は、国会での審議を注視していきたい。

●市長 安全保障関連法案は国会で意見が分かれている。日本国憲法を遵守していかなければならないと心にとどめているところである。

●意見 憲法を遵守するなら、これに違反する戦争法案について、政府に対して反対の意思表示を示す時である。

通堂義弘（公明党）

《LED照明について》

●質問 当市の防犯灯のLED化について。各町会の防犯灯を当市において一括で管理できないか。庁舎内の蛍光灯のLED化について。

●答弁 羽曳野市内の防犯灯は、町会の負担を軽減するため、設置費用、電気代、修理代等の維持管理費用に対し補助金を交付している。町会等が管理している防犯灯は、設置時期一つにしても同じではなく、LED防犯灯に取り替えているものもある。町会等それぞれが現在までに負担している設置及び維持管理に対する費用も大きく異なっている。市が管理することが妥当なことであるのか、十分な研究が必要であると考える。市管理の防犯灯は中学校の通学路及び通行量の多い市道等で、付近に住宅がない場合、設置している庁舎の蛍光灯を交換すると、多額の交換費用を必要とすることから、庁舎内照明のLED化については、今後の庁舎のあり方の中で検討していきたい。

●質問 リース方式による対応について、また町会で管理していただいている防犯灯のLED化について。

●答弁 防犯灯のLED化については、社会的な流れとなっているので、十分認識をしている。まずは、市で管理している街路灯については、既にLED化を図った。市が管理をしている防犯灯は、順次LED化を図って行きたいと思っている。町会と、市にとっても費用対効果上がる最良の方法で研究検討を重ね、LED化を図っていく方

向づけで、検討していく。

●要望 国の交付金制度、補助金等を活用してLED化に向けて検討の上、進めて欲しい。

《自転車運転者講習制度について》

●質問 ①市道における道路整備について②市民への周知について③小・中学校での講習会について

●答弁 自転車専用レーンの設置については、最低でも2メートル程度の道路幅員の確保が必要のため、今のところ設置は難しいと考えている。標識が少なくわかりにくいということについては、交通管理者に現状を報告し、要望を行っていく。自転車運転者講習制度の周知については、道路公園課のウェブページ、広報はびきの6月号に記事を掲載し、7月号にも掲載を予定している。また、道路公園課においても、啓発チラシを配架し、制度の周知に努めている。全中学校において新たに警察庁が作成した啓発プリントを活用し、全ての中学校において指導するよう指示している。教職員に対しては、自転車運転に関する改正について説明会を実施。各学校における児童・生徒への交通安全指導に役立てている。今後も関係機関と協力し開催して、交通ルールについても、歩行者マナーを初め自転車運転ルール及び道路標識の意味等について指導している。

●要望 安全に自転車が行走できるように、今以上に道路を点検し、補修を要望。広報記事をもっと目立つように掲載。自転車の通行可能な歩道を地図上で表示したもの等を市民に周知するため、市として作成を要望する。

日和田賀子（大阪維新の会）

《小中学校におけるICTの環境整備について》

●質問 3月議会において、児童の学力向上においても効果的な手段であるという考えの上で、電子黒板の導入計画があると聞かれていたが、進捗状況は。現場の経験や電子機器の操作経験などにより差が生じていると感じている先生方も多いのだが、研修方法は。

●答弁 夏休み中をめぐりに市内14小学校の高学年向けに各校2台ずつ電子黒板を配備。納入後は2学期以降の授業で実際に活用できるよう、教職員への研修を複数回実施する予定。研修の内容としては、夏休み中に電子黒板の基本的な操作。2学期以降の授業等で実際に使って、フォローアップの研修。

●要望 文部科学省が行ったモデル事業より、教育現場の教師の方々からの課題として上げられているが、教師一人一人のICTスキルによつて効果に大きな差が生じてくるため、自身にスキル不足を感じている教師は7割にも上がっている。教師としての長い経験をお持ちの先生方でも、新たな不安を持たれることと思う。学校教育室でも、教育現場の教師の方々からの課題に早く対応するようつながりを常に持っていたきたい。また、学校単位の差が生じない取り組みを行い、子供たちのためによりよい教育現場の環境整備に努めていただきたい。

●質問 3月議会において、ことし1月に業者登録を受けた業者において

見積もりをいただくということだったが、見積もりをとられた効果額を。また、和泉市の新電力導入後の効果額は。

●答弁 仮に平成28年4月に対象施設全てに新電力を導入すると1年間で約570万円の効果額が算出された。市役所本庁舎・別館、LICはびきの及びはびきのコアセアムは長期特約つき契約であり、平成27年4月1日にこの契約を解除した場合の長期割引精算金及び違約補償金の合計額は約167万5千円だったが、長期特約期間が延びることでのメリットも精算する必要がある、長期割引精算金及び違約補償金が約290万円にふえる。また長期特約期間が1年残っているもので、その割引額が約140万円となり、合計で約430万円のマイナスの影響額が発生。1年間で約140万円の効果額ということになる。なお、和泉市においては、まだ新電力を導入された施設全体の効果額の集計をされていないとのこと。

●要望 6月から電気料金の値上げがあった。これから高電圧でないところでも、新電力の契約が可能となる。今の長期契約と同じようなサービスが各社繰り広げられているかもしれない。そのときスピードを持って情報の収集を行い、乗りおけないようにしてほしい。学校のエアコン設置についても、子どもの医療費助成についても、財源が必要。少しでも効果があがることをスピードを持って取り組んでほしい。引き続き契約等の判断材料として、情報の収集を行っていただき、市民にもメリットをしっかりと示していただくことを要望。

嶋田 丘（日本共産党）

《電気料金値上げへの対応について》

●質問 平成25年と今年6月からの2回の電気料金値上げにより、どれくらいの負担が増えるのか。

●答弁 一般会計における電気料金は、予算ベースでの比較では、約5千万円程度の増額となる。

●質問 2度に及び電気料金の値上げの中、市として電気料金の負担を抑えると同時に、電力を自然エネルギーにシフトしていく取り組みが必要だが、どこまで進んでいるのか。

●答弁 太陽光発電が注目されている中、丹治はやプラザとエコプラザの2か所に設置している。今後、道の駅、石川プラザ、（仮称）中央スポーツ公園に設置していく予定である。

●質問 関電は、今回の値上げの理由に、原発の再稼働の遅延によりやむを得ず値上げをしなければといった文書を送付し、原発プラントの再稼働を実現し、安定供給に努めたいと理解を求めている。この態度では、自然再生エネルギーへの転換が図れないと思うが、市は、どう考えているのか。

●答弁 値上げの理由は、企業の判断と責任の下、消費者に説明されたもの。今後の電力は、政府が示したベストミックス案により、再生可能エネルギーは全体の22〜24%まで引き上げる方針であり、前進であると認識している。

●要望 電気料金の値上げによる、負担増を和らげるために自前の電気をつくり出す必要がある。また、値上げに對抗するだけでなく、原発から自然再

生エネルギーへの転換をはかるため、電力の地産地消、メイドイン羽曳野をすすめるよう要望する。

《中学校給食の改善を》

●質問 今の社会経済情勢の下で、共働き家庭などが増加傾向と思われる。また、子どもの貧困率が16・3%と言われている。こうした中で、栄養バランスを考え弁当をつくるのができないことも時にはあると思う。この状況を認識したうえで、現在とついている選択制の中学校給食が最善と言い切れるのか。必要な改善は、社会情勢を考えれば、全員喫食の中学校給食だと思うが、どうか。

●答弁 本市の中学校給食は、家庭の手作り弁当を尊重し、持参できない生徒に食事を提供する目的で選択制を採用している。社会経済情勢の下で、弁当を作ることが負担になっているご家庭に中学校給食を利用していただきたい。現時点では、全員喫食化の方向はないが、他市の動向を情報収集し、必要な改善を図り実施していきたい。

●意見 今の社会状況の下、家庭の手作り弁当が基本ということが時代にマッチしているのか。教育としての中学校給食を考え、改善すること。すなわち全員喫食化をめざすべきである。

●質問 外環西浦交差点付近はホームセンターなどの開店を控え、安全確保や渋滞の解消などでの対策が必要。

●答弁 右左折の3つのレーンを設けたり、水路へのふたかけなどで交通の流れを良くする整備をしてきた。それにより、安全性の確保が行われる。

外園康裕（公明党）

《空き家対策について》

●質問 空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。これを受けて当市の対応は。

●答弁 空き家の認定基準を定めた当市独自のガイドラインを設けるべきか。当市独自の空き家等対策計画策定に伴う組織体制と財政措置は。

●答弁 空き家の所在や状態を把握することが重要。地元町会とも相談しながら空き家情報の収集に努めるとともに、空き家の概数を一時的に把握した上で、実態調査をしていきたい。

●要望 来年度計画策定に向けて準備を進めるとのこと、当然予算化もしていただけるものと理解をした。国、府の財政措置に対しても、遺漏なき対応をお願いする。組織体制についても、計画策定や特定空き家認定などを実施するために必要となる協議会の設置もぜひお願いする。ようやく一定の方向性が見えてきたように思う。迅速に、かつ確実に進めていただくことを求め

て要望する。

《公職選挙法の改正について》

●質問 選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立した。当市にはどのような影響があるか。高校生に対しても選挙権が与えられることについて当市はどのように受けとめているのか。啓発活動などについての考えは。

●答弁 主権者教育を柱の一つとして位置づけることが重要になってくる。この主権者教育について、現在義務教育の現場ではどういった取り組みを行っているのか。

●答弁 有権者数が2,500人余りふえる見込み。経費がふえることが考えられるが、若干の上積みにとどまる。若い世代に投票権が付与されるため、その意見、思いが反映されやすい社会の仕組みとなると考えられる。各学校での生徒会選挙などに、本物の投票箱や記載台を使用してもらうことにより、選挙への興味、将来の有権者としての自覚を持ってもらいたい。また、選挙権の取得を知らせ、啓発するはがきを送ることを検討している。

●要望 今回の18歳選挙権への改正は大変に重要な意義がある。学校教育の場でも主権者教育をさらに充実させていくことが重要。高校における主権者教育については、選挙運動も自由になり、それぞれでルールづくりも必要となると思う。当市においても、義務教育の中で取り組めることをさらに検討、実行していただくことを要望する。

笹井喜世子（日本共産党）

《子ども・子育て支援新制度のもとでの羽曳野市の子育て支援について》

●質問 新制度スタート後の現状と課題は。また、こども園の事業については具体的な内容がいまだに明らかでない。こども園の意義やメリット、今後の計画、議論の到達は。

●答弁 現状と課題は①今年4月1日での待機児ゼロを達成したが、現在保育園の入所待ちは全体で60名。公立民間合わせた入所率は約105%。②保育料が高くなったなどの声は寄せられていない。寡婦控除されないひとり親家庭は、児童扶養手当受給者であれば、ひとり親世帯としての保育料適用をしている。③保育時間は、利用者の申請等に応じた必要な保育時間を提供し、午後6時半以降の延長保育についても従来通り実施。④学童保育は希望者全員入会できた。今回の制度改正で拡大された4年生以上は89名。クラス数は5クラス増加し、職員も9名増やした。施設も羽曳が丘・恵我之荘・丹比の3教室で1部屋を新たに増やし、丹比教室はさらに1部屋を改修する整備工事を夏休み中に行う計画。こども園については平成27年度の施政方針において、多様化する子育てニーズに対応できる新たな保育・教育環境の充実を図るため、西部地区においてこども園の開設に向けて取り組んでいる。平成27年度は（仮称）西部地区こども園整備事業に伴う基本設計及び実施設計を委託業務として実施。その中で施設の内容や運営の問題など整理していき

たい。時期をとらえて現場や保護者、議会にも示していきたい。

●要望 待機児童は6月時点で60名もあり、つめこみではなく、老朽化した施設を建て替える時に定員枠を増やす、さらに認可保育園を増やすことで充実させていくことを強く要望。またこども園は現場職員、保護者、議会にも内容を明らかにし、意見を聞くことを強く要望するとともに、しっかりと議論し検証するまで進めるべきでないと主張。《小中学校の普通教室にエアコン設置を》

●質問 エアコン設置に向けた調査状況と今後の計画は。

●答弁 6月から小中学校の普通及び支援全教室で室温と湿度の測定を実施している。また整備概算コストや電気式、ガス式整備のコスト比較について業務委託し調査する。今回の調査を踏まえて、整備事業に多額の財源が必要と考えられることから、総合的に検討協議を進めていきたい。

●要望 最優先の学校の耐震化も終わることから、今年度すめられた調査を生かし、子ども達へより良い学習環境をつくるため普通教室へのエアコン設置を強く要望。

《しなつせせらぎの道に流水を》

●質問 しなつせせらぎの道の河川に夏休み期間だけでも水を流す考えは。

●答弁 少しでも流水期間を延長できないか、今年の流水設備の試運転結果などを踏まえ対応していきたい。

●要望 これまでの施設を活用し、夏休み期間中、河川に水を流すことを強く要望。

松村尚子（自由民主党議員団）

《プレミアム付き商品券について》

●質問 プレミアム付き商品券に関し、一般小売店と大型店の券種をなぜ分けなかったのか、事業経費の内訳、販売場所について商店街などに協力を求めなかったのか、パンフレットは売り出し日に間に合うのか。

●答弁 大規模店や小規模店の登録の見込みが見えない中で、全ての取扱加盟店で利用できる1種類の商品券とした。経費の内訳は、国に申請した交付金のうち、1億1,950万円がプレミアムに係る助成費用、4,600万円が事務費。国のモデルでは事務費が約3割なので、適切と判断している。パンフレットは7月下旬の配布となる見込み。販売場所について、市内の商店街では、その規模や実情から見て依頼することは難しいと判断した。

●意見 商品券事業の目的は、地域内消費を喚起しつつ、地方経済の活性化へと導かなくてはならない。答弁に、商店街などに販売を依頼するのは難しいとあったが、それは市内中小小売店が元気を失っていることを物語っている。であるなら、なおさら商店街や小売店での消費を誘導するような工夫が必要だった。パンフレットも7月下旬になるとのことだが、費用対効果からして、のほりやポスターで十分。パンフレット作成経費をプレミアム分に転嫁すれば、さらに発行冊数を増やすことができた。国が定めた事務費内で収まっているのが良いのではなく、事業効果をどう高めるかである。

《進路指導に向けた課題について》

●質問 府教委は28年度から入試に用いる学習評価、内申をこれまでの相対評価から絶対評価に変えるとしているが、その評定の基準を持つていないため、全国学力テストの結果を用いて評定平均値を出すとしている。しかし、文科省はこうした方針に難色を示し、未だ理解が得られていない。このような状態の中で進められる入試改革に対し、どのような見解を持つているのか。また、29年度からは英語の学力試験が大きく変わることも発表されている。グローバル社会を見据え、英語教育を充実させなければならぬが、英語教育の進め方について見解を聞く。

●答弁 大幅な変更により、進路指導資料の見直しを迫られている。今後の府教委の制度説明や他市町村の進路指導担当者との連携が必須となる。市教委としても、各校に混乱を生じさせないよう府教委と連携を取り、疑問点や不備などがあれば府教委に対して意見、要望していきたい。また、英語教育は今後子どもたちに大変重要な要素と認識している。従来の読む、聞くの2技能重視から、書く、話すを含めた4技能をバランスよく育成するよう努めたい。

●要望 入試改革については、毎年のように変わっているが、府教委の制度設計が余りに性急。こうした大人の不作為で犠牲になるのは受験生。府教委に意見するとの意思は評価する。英語は義務教育での充実が求められている。外国人ALT等、必要な人とお金を投入してもらいたい。

笠原由美子（公明党）

《市内全通学路の安全対策について》

●**質問** 5月20日に豊中市で朝の通学規制道路に車が突っ込み、児童に大けがを負わす事故が起こった。市内の通学路時間規制道路の安全緊急対策はどうか。また交通規制課に市の道路規制を聞いたところ、市内で車両通行規制がかかる場所は32カ所。通学路は朝夕と終日時間規制の19カ所あることが分かった。実態と照らし通学路の規制が行われているか調査をすべきである。また教育委員会の通学路安全対策は様々だがその環境は日々変わっている。通学路安全対策の調査研究を検討する箇所をどのように取り組んでいるのか。

●**答弁** 平成24年亀岡市の交通事故以降学校園に定期的に通学路の巡回、危険箇所の把握に努め児童・生徒に周知・注意喚起を指示している。また道路補修や標識等は道路管理者や羽曳野警察と対策を協議している。本年度より学校に対し通学路図に危険箇所等を明記し、毎年提出を指示。各学校が定期的に全通学路の状況を把握し児童・生徒の安全確保を目的とし教育委員会が通学路の状況を把握し対策を講じるためのものになっている。更に年2回、警察、道路管理者、教育委員会、学校が校区を巡回し通学路の危険箇所の把握と対策、道路安全点検を実施している。

●**要望** 八幡市には通学路交通安全プログラムがあり安全確保に関する取り組み方針が示されている。注目すべき点は関係機関と市通学路安全対策連絡協議会を設置し市民に対し対策と結果

を公表していること。市として教育委員会主導で通学路安全対策連絡協議会の設置を検討すべきことを強く要望する。

《市役所全館におけるクーラーの稼働時間について》

●**質問** 役所のクーラーは午後5時に切れる。市民は朝9時～午後5時半までと承知をして来るが5時を過ぎて来庁すると「暑いなあクーラー無いの」との声をよく聞く、せめて開庁時間はクーラーの稼働ができないか市長にお願いする。

●**市長** 節電の取り組みを着実に実行することが大事。一方最後の30分間一気に執務室温度が上昇する場所もある。市民にも我慢をお願いしていることもあり来月の1日から午前9時～5時半までの稼働を検討させる。

●**要望** 来庁する市民に対しサービスの低下にならないような環境を提供できるクーラーの稼働時間の実施を要望。

《妊婦健診費用の拡充について》

●**質問** 妊婦健診助成は経済的負担の軽減が目途だが少子化対策の大きな一助を示している。市として子供を産み、育てられやすい更なる拡充を図る時期になっている。市長は先の答弁で拡充すると言われたが厚生労働省の定める14回健診11万6,840円に28年4月1日からと理解をしてよいのか。

●**市長** 厚生労働省が示す標準額までの引き上げを28年4月1日から実施をするのが望ましい。

●**要望** 平成28年度は子育て支援がさらに大きく拡充されることになる。28年4月1日からの実施を強く要望。

総務文教常任委員会

委員長 林義和（羽曳野無所属の会）

付託を受けた「平成27年度羽曳野市一般会計補正予算（第1号）」について審査をしました。

子どもの通院医療費の助成対象の拡充に伴う印刷製本費及び郵便料の追加の目的を尋ねる質疑や、道の駅・しらの郷に設置する電気自動車の充電設備について、市としては有料での利用を考えていることから、その利用の見込みや設備設置に伴う市の歳入について尋ねる質疑、また海外帰国児童・生徒適応指導講師謝礼の追加の要因や概要等について尋ねる質疑等がありましたが、とくに問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 吉田恭輔（市民クラブ）

付託を受けた「羽曳野市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」審査をしました。

助成方法を医療機関への現物給付方式に統一することによる国庫補助金等の減額の見込みや、大阪府の子ども医療費助成事業費補助金にかかる所得制限の本市への影響、大阪府より新たに交付される新子育て支援交付金の成果配分枠に関すること、

対象年齢引き上げに伴うシステム改修の進め方等について尋ねる質疑がありました。また、今後も国に対し国庫補助金等の減額措置の廃止を働きかけることや、継続的に安定した財源の確保等を求める要望がありました。本件については、子育て世帯の支援に資する大きな前進となることを評価し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

◇ 定例会のあゆみ ◇

6月2日(火) ○ 議会運営委員会

○ 幹事長会議

6月8日(月) ○ 本会議第1日目

・ 議案審議

6月18日(木) ○ 本会議第2日目

・ 一般質問（6議員質問）

○ 幹事長会議

6月19日(金) ○ 本会議第3日目

・ 一般質問（7議員質問）

6月23日(火) ○ 総務文教常任委員会

6月24日(水) ○ 民生産業常任委員会

6月25日(木) ○ 公共施設建設整備特別委員会

6月30日(火) ○ 幹事長会議

○ 議会運営委員会

○ 本会議第4日目

・ 委員長報告等

○ 市議会だより編集委員会

建設企業常任委員会視察

○日程 5月25日～26日

○視察先及び視察内容

【静岡県 藤枝市】

○蓮華寺池公園ジャンボ滑り台
設置事業について

【静岡県 焼津市】

○水道施設耐震化について

○環状交差点(ラウンドアバウト)
改良事業について

民生産業常任委員会視察

○日程 5月18日～19日

○視察先及び視察内容

【神奈川県 小田原市】

○小田原宿観光回遊バス等、小田原城
周辺の観光事業について

【神奈川県 厚木市】

○厚木市観光振興条例、観光振興推進委員会、
あつき食ブランド等の観光事業について

【愛知県 東海市】

○いきいき元氣推進事業について

総務文教常任委員会視察

○日程 5月19日～20日

○視察先及び視察内容

【千葉県 松戸市】

○待機児童対策について

【衆議院第一議員会館】

○「地方創生」に向けた施策について

【国土交通省 気象庁】

○地震のメカニズム、気象予報について



◆ 編集後記 ◆

今定例会には、子どもの通院医療費の助成に関し、対象年齢を3歳拡充する議案が提案され、可決・成立しました。これにより、現在、小学3年生までとされている医療費補助が、本年10月からは小学校卒業時まで引き上げられることとなります。

この問題については、少子化が進行する中、子どもを産み育てやすい環境を整備するという観点から、拡充の必要性を議会として訴えてきたものです。議案は民生産業常任委員会に付託されましたが、6月18、19日に行われた一般質問でも議論され、子どもに限らず全ての市民の皆様が健康で元気に過ごせるよう、健康施策のさらなる充実を求める指摘・要望が行われました。

また、6月17日に公職選挙法が改正され、18歳以上に選挙権が付与されることになりました。この70年振りの選挙権年齢の引き下げに関連して、主権者教育のあり方を問う質問や、国が押し進める地方創生など、多岐にわたる議論が繰り広げられました。

本市議会だよりは、各会派から選出の7名の編集委員により編集しています。一般質問は質問を行った議員が抜粋したもので、質問内容はすべて網羅したものではありません。市議会のホームページには、質問項目を記した発言通告書の掲載や映像配信を行っていますので、是非ご覧ください。

羽曳野市議会では、今後も開かれた議会を目指し改革を行ってまいります。市民の皆様には引き続き、ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

末筆ながら、暑さもこれから本番です。熱中症などお身体にご留意いただきますようご祈念申し上げ、本号の編集後記と致します。

平成27年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、午前10時からです。

8月31日(月) 本会議 (議案審議)

9月8日(火) 本会議 (一般質問)

9月9日(水) 本会議 (一般質問)

9月14日(水) 予備日

9月15日(火) 総務文教常任委員会

9月16日(水) 予備日

9月18日(金) 民生産業常任委員会

9月24日(木) 予備日

9月25日(金) 建設企業常任委員会

9月30日(水) 本会議 (委員長報告等・役員選挙)

10月1日(木) 本会議 (役員選挙)

10月2日(金) 本会議 (役員選挙)

(ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

《市議会だより編集委員》

松村 尚子 嶋田 丘
外園 康裕 日和 千賀子
林 義和 金銅 宏親
樽井 佳代子